

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP-080改03(回1)
提出年月日	令和2年11月11日

令和2年11月
中国電力株式会社

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（気象資料の変更）

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
1	令和2年2月28日	1号炉の結果に既許可値を用いること、事故被ばく結果が変化し理由について説明すること。	ヒアリング（令和2年3月9日）にて説明済	1号炉の線量評価については廃止措置段階であることから、島根原子力発電所原子炉設置変更許可申請書（1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号炉の増設）の添付書類九における1号炉の線量評価結果を用いる。 （EP-080改02_参考資料1-1）
2	令和2年2月28日	既許可の気象の代表性がなくなったことについて説明すること。	ヒアリング（令和2年3月9日）にて説明済	既許可の気象（1996年）については、島根2号炉の設置変更許可申請当初は代表性があることを確認していたが、2014年以降のデータを加えた代表性の検討において、異常年検定による棄却数が増加し、代表性が担保されなくなった。 （EP-080改02_参考資料1-28）
3	令和2年3月9日	気象条件の変更に伴い、設計基準事故時における被ばくの代表事象が変更となった説明において、主蒸気管破断と燃料集合体落下で評価条件（大気安定度）が異なる理由を説明すること。	令和2年3月19日第852回審査会にて説明	主蒸気管破断（設計基準事故）の評価に用いる地上風（標高28.5m）においては、拡散の小さくなるE・F・G型の大気安定度が発生しているときの、評価値が最大となる評価方位NW（風向SE）における出現頻度が、気象条件の変更に伴って低下したことにより、敷地境界における評価値が減少した。 一方で、燃料集合体落下の評価に用いる高所風（標高130m）においては、E・F・G型の次に拡散の小さいD型の大気安定度が発生しているときの評価方位WSW（風向ENE）における出現頻度が増加し、新たに評価値が最大となる方位となったことにより、敷地境界における評価値が増加した。 これに加え、もともとの評価値が近接していたこともあり、評価結果が逆転し代表事象が変更となった。 （資料1-1-2「p参考資料1-30～38」）